

4. 子どもの安全対策

- (1) 子ども 110 番の家について
- (2) デジタル地図ソフトの活用について
- (3) 通学路に防犯カメラを設置することについて
- (4) 同報系無線で下校案内を行うことについて
- (5) ICタグ活用による見守りシステムの更なる充実について
- (6) 通学路の安全点検について（平成24年の緊急点検および定期点検について）

【答弁】

4. 子どもの安全対策の（1）～（6）について順次お答えいたします。

まず、はじめに（1）についてお答えいたします。

「こども110番の家」は、地域の子どもの犯罪から守るために、もしものときに子どもが助けを求めることができるように、家庭や店舗にお願いして目印となる旗やステッカーを掲げていただいている事業でございます。

現在、本市全体で「こども110番の家」として2,304件にご協力いただいております。今後も、子どもの更なる安全確保に向け、ご協力いただける家庭や店舗を増やすため、市の広報紙等を利用してPRに努めてまいります。

また、ご協力いただいている方に向けて、子どもが駆け込んできたときにどう対応するのかといったマニュアルはございますが、それが実際にお手元に届いていない現状もあり、その点につきましては、今後、周知徹底させていただきたいと考えております。

さらに、どのようなときに駆け込むのかにつきましては、子どもたちに、口頭だけではなく子ども向けのマニュアルを作成・配布し周知に努めていきます。

次に（2）についてお答えいたします。

今年5月に新潟市で女兒が殺害された事件を受け、子どもの登下校時の更なる安全確保が求められる中、茨城県守谷市では、市内の小中学校13校にデジタル地図ソフトが導入されたと聞き及んでおります。

地図ソフトは、子どもの自宅住所を読み込ませると地図にその場所が反映され、登下校時で一人になる距離が長いなどの危険箇所を効率よく把握することができるものでございます。

また、同ソフトでは「子ども110番の家」や「同じ部活動に所属する部員の自宅」など、グループごとに複数の情報を目的に合わせて地図上に表示することも可能で、これらの情報を統合することで、危険箇所をさらに焦点化でき、重点パトロールに活用することも可能となっております。同ソフトを活用することで、子どもたちの登下校時の安全対策の効率化が図られることが予想されますが、個人情報の管理やコスト面の課題もありますことから、導入については、今後、研究してまいりたいと考えております。

次に（3）についてお答えいたします。

本市の防犯カメラの設置状況につきましては、平成28年度緊急対策事業として、富田林警察署と連携し、市内危険箇所、通学路や公園、乗降客が集中する駅前など、市内16小学校区、合計100カ所に233台の防犯カメラが設置されております。

さらに、地縁団体防犯カメラ補助事業として、町会・自治体が防犯カメラを設置する際に、設置にかかる費用の2分の1で50万円を上限として補助を行っており、防犯カメラ設置推進に務めているところでございます。

議員ご指摘の通学路に防犯カメラを設置することにつきましては、現状の防犯カメラ及び、防犯カメラ設置を知らせる看板の抑止力を利活用することで、子どもの登下校の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

次に（4）についてお答えいたします。

防災無線は、地域住民の方に災害に対する情報を緊急時に放送する設備であり、本市では、防災情報の伝達手段として、平成18年度から土砂災害の危険のある区域が集中する地域に整備を行い、また、平成23年度からは、富田林小学校、彼方小学校、東条小学校を除く13小学校に設置を行いました。平成27年度からは、河川の浸水想定区域を対象に整備を進めているところであり、これまで44基を設置しております。

防災無線には、子ども安全見守り隊の方や地域住民の方などのご協力があれば、子局マイクから登下校時の放送を行う自局放送を行う機能もございます。

防災無線で、子ども安全見守り隊の皆様にご知らせすること、各小学校による下校時間の違いや、学年による下校時間の違いがあること、また、防災無線周辺にお住まいの住民の理解も必要であることなど諸課題もございますので、今後、その活用方法について検討してまいります。

続いて（5）についてお答えいたします。

現在、本市の小学校では、全16校の内、15校でICタグ活用による見守りシ

システムを実施しております。

このシステムは、ＩＣタグを持った子どもが登下校時に校門を通過すると、その保護者に校門通過情報をメールで自動配信するサービスとなっております。

各小学校での利用状況につきましては、希望する保護者が業者と直接契約するため、正確な数字は把握できませんが、２割程度の利用率であると聞き及んでおります。

議員ご指摘の通学路等へのセンサーの設置につきましては、学校が提携している業者のサービス内で実施可能であるのかどうか、また、可能な場合の設置費用等について、学校と連携しながら調査・研究してまいりたいと考えております。

最後に（６）についてお答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、平成２４年８月に関係部署と全小学校１６校とで通学路の緊急点検を実施し、その結果、通学路において安全対策が必要であるとされた箇所は、５８箇所ございました。

その後、通学路整備事業として、通学路の表示看板の設置による注意を促すものや、グリーンベルトの新設および補修、交差点の改良や信号機の設置、水路に蓋を設置することによる歩行空間の確保などを図ったところでございます。

整備状況といたしましては、５８箇所のうち、５０箇所が完了しており、残りの箇所につきましても、各関係機関と協議を行っているところでございます。

また、通学路の定期点検につきましては、平成２５年に文部科学省、国土交通省、警察庁から通達のありました「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」を踏まえ、平成２６年度より全小学校１６校において、学校関係者・保護者・ＰＴＡ・見守り隊、合同での実施状況を把握するため「通学路の交通安全確保に向けた取り組み調査票」を各学校から毎年提出していただいているところです。

その内容を取りまとめた結果につきましては、平成２４年の緊急点検も含めて現在までに１１３箇所の整備要望があり、平成２９年度末までに９１箇所の整備を行い、今年度におきましても、引き続き整備を行っているところでございます。なお、信号機の設置や踏切拡幅等につきましては、各関係機関との調整に時間を要しているため、引き続き協議してまいります。

本市といたしましては、通学路の安全確保は、子どもの安全を守る上で非常に重要なことであることから、今後も、引き続き子どもの安全確保に向け、安全対策の整備に努めてまいります。